

第7回国際コンファレンス

アジアの成長と金融セクターの役割

セッションII 「アジア各国における金融セクターの金融規制・監督の現状」

アジア経済における金融セクターの現状および

規制のフレームワーク—中国

ルオ・ピン

中国銀行業監督管理委員会研修担当局長

概要

金融規制の改革は、国際的に議論すべき議題の中でも特に優先度の高いものである。G20 首脳会合の要請により、多くの新しい国際基準、特にバーゼル III が作成されている。G20、FSB、およびバーゼル委員会のメンバーとして、中国は現在、国際基準の導入を急ピッチで進めている。しかし、中国の重要な問題は、他の多くの新興国にとっても同様と思われるが、新しい国際基準を採用しつつ、いかにして国内の政策課題に重点的に取り組むかという点である。幸いなことに、中国の金融システムは、直近の金融危機においてその弾力性の高さを証明した。その結果、中国の銀行は、バーゼル III のもとでの新しい自己資本と流動性に関する基準を十分に満たすことができると分かった。ただし、バーゼル III は有効な金融監督フレームワークの一部にすぎないということに注意する必要がある。バーゼル III を段階的に導入する一方、中国は引当金比率に加えて、新しい引当金比率など他のプルデンシャル規制のツールを必要としている。また、金融業務の規制は、銀行の業務構造があまりに複雑になるのを防ぎ得るもう一つの有効なツールとなるだろう。我々は国際レベル・国家レベルの両方で監督システムの有効性を高めようと努力しているが、規制強化と金融イノベーション促進との適度なバランスを保つことの重要性について常に留意しなくてはならない。